

## 〔大学教育研究センターの回顧〕



広島大学 大学教育研究センター 大学論集

第19集（1989年度）1990年3月発行：1-22

## 「大 学 研 究」の 意 味 －大学教育研究センターの歩みを通して－

喜多村 和 之

### 目 次

1. なぜ「大学研究」の意味を問うのか
2. 大学問題調査室から大学教育研究センターへ
3. 歩みだした「大学研究」
4. 10年の回顧
5. 残された課題



# 「大学研究」の意味

—大学教育研究センターの歩みを通して—

喜多村 和 之\*

## 1. なぜ「大学研究」の意味を問うのか

「大学研究」の意味について問うことが小稿の意図である。

大学という社会制度を学術研究の対象とする大学研究の意味を改めて問題としなければならない、というのは、どういうことなのであろうか。いわゆる“学問の自由”を標榜している大学において、ことさら「大学研究」の意味を問題とするのにはそれなりの理由がなければならない。

まず「大学研究」とはどういうことをさすのか。「大学研究」とは、現代社会において高等教育及び学術研究を主たる機能としている「大学」と呼ばれる社会制度の諸々の側面を、学術研究の対象として科学的方法によって分析し、評価し、総合化する営み一般をさす。いずれの社会においても大学は高等教育制度の中核的機関であるところから、「高等教育研究」と称されることが多い。<sup>1)</sup>しかし「高等教育」は大学のみならず非大学型の教育機関やその教育機会までを包括する概念であるので、<sup>2)</sup>高等教育の中でも大学という機関ないし制度に焦点を当てて論ずる小稿では、「大学研究」という用語を用いることにする。<sup>3)</sup>

ここで、「大学研究」を問題とする第1の理由は、日本では「大学研究」がまだ新しい研究領域であり、いわば学界の市民権も充分に認められているとはいえない段階にあるという事実が挙げられる。1980年代を終えようとする今日において、大学研究は教育諸学会の一部に、「高等教育部会」とよぶ研究領域として、いちおう認められるようになってきたとはいえ、日本では大学や高等教育一般を対象とした専門学会はまだ存在せず、一般教育学会とか医学教育学会のように、大学レベルの教育を対象とした学会及び研究団体が若干存在するにとどまっている。また、科学史学会などのように、大学を歴史の観点から研究の対象とする学会も存在するが、大学研究がこうした学会の関心をひくようになったのは若干の例外は別として1970年代以降からのことであって、学問の研究対象としての大学研究は、制度的にも実態的にもまだ始まったばかりといってよい。また「大学」を教育の対象とする試みとしても、「大学論」ないし「高等教育」を学科や専攻として設置している大学は日本には殆どなく、わずかに大学院（修士・博士課程）レベルで、広島大学に「比較大学制度論」のコース（担当教官2名）が、1986年度より発足したのみである（1989年度より「比較大学研究」として、担当教官5名に拡充された）。このように「大学研究」はまだ生れたばかりの研究領域であるため、新しい学問領域として開拓する必要性について、いまなお正当化のための理論化を試みつつ、一般的の理解を広げていかなければならぬ段階にあるわけである。

第2に、大学研究の目的・方法に関しての問題がある。大学研究を大学の内部で行うということ

---

\*広島大学 大学教育研究センター教授

は、もちろん、大学を純粹に学術研究の対象として、客観的に記述し分析するという立場が一方に成立しうるが、同時に、実践的な目的のために大学という機関や制度や機能を分析し、問題や矛盾を指摘し、評価したり、改善・改革の方向や方策を提示したりするという立場も成立しうるであろう。前者を純学術的研究とすれば後者は実践的研究と称することができよう。

大学の中で大学を研究の対象にするということは、われわれ大学関係者が大学のなかで大学以外の他の分野を研究の対象とすることとは、基本的な違いが生ずると考えられる。それは大学に直接的な関わりをもつ者が、大学それ自身を分析の対象にする、ということであるから、いわば自己がみずからの所属している組織そのもの、すなわち自己自身の分析、あるいは評価を試みるということに他ならない。つまりわれわれが大学の中で大学を研究するということは、いわば大学の「自己研究」を意味する。そして大学の自己研究は、その研究遂行の過程において、たんなる客観的な自己の記述や分析にとどまらず、なんらかの目的ないしは必要から自己を評価し、その評価にもとづいて自己の変革を迫らざるをえないという、実践的な行為にわれわれを導いていくことがある。というのは、客観的な自己分析は、否応なしにわれわれ自身に大学が抱える矛盾や混乱や問題の所在を提示し、大学の構成員でありかつ大学の意志決定の責任を負うわれわれ大学関係者に、その問題の解決や改善の実践を要請することになるからである。それはあたかも人間の心身の健康を研究の対象とする医学が、その客観的な診断の結果、重大な病患を発見した場合には、それを放置しておくのではなく、われわれの存在（生命）を守るためにたんなる病因の発見から治療へと発展せざるをえないのと同様である。少なくとも医学は、病気を発見し、その病源を突き止め、これを客観的に分析すればそれで一切が終わるのではなく、いかにしたらその病患を治療しうるか、という、究極的に人間の健康を取り戻すという実践的目的と結合している学問である。それゆえ大学関係者が大学を研究の対象とするということは、いわば自己を診断・評価の対象とすることに他ならず、さらに自己の診断や評価はなんらかの形で自己の改善や変革という実践的な目的へとすすまざるをえないという側面があるということである。<sup>4)</sup>

要するに大学研究は、大学を学術研究の対象として客観的に分析したり総合したりするという純学術的研究という面と、大学関係者が大学自体を特定の目的のために点検したり評価したりする実践的研究との二重性をもたざるをえない、ということである。

第三の理由は、日本で「大学研究」をはじめて公的な任務として公認されて設置された広島大学・大学教育研究センターは、1990年には前身の機関もふくめれば、20年目を迎えようとしている。つまり大学研究は日本で初めて制度化されて、20年ちかくになるのである。したがって、大学教育研究センターのこれまでの実績を評価することを通じて「大学研究」の意味を考えるのにふさわしい時期に来ていると考える。とりわけ筆者はこの大学教育研究センターで専任として18年間にわたって「大学研究」に直接かかわってきたので、ここで大学教育研究センターの実績をできるかぎり客観的に呈示して、「大学研究」の意味をひろく外部の識者の評価にゆだねることは、公的な義務ではないかと考える。そこで以下に大学教育研究センターの歩みをいささか振りかえってみたい。

## 2. 「大学問題調査室」から「大学教育研究センター」へ

日本で「大学研究」が開始されたのが何時であったのかを特定することは別の機会にゆずるとして、少なくとも国が制度的に「大学研究」の意義を公認し、そのためのスタッフ、施設設備、予算を整備することを決定したのは、1970年代に入ってからのことであった。すなわち「大学研究」が国家によって大学の中に最初に制度化されたのは、1972年5月に広島大学に設置された大学教育研究センターを嚆矢とする、と言ってよいであろう。<sup>5)</sup>

大学教育研究センターは、昭和47（1972）年5月、文部省令に定めるところの広島大学の「学内共同教育研究施設」として設置された。大学・高等教育の調査研究に専念する施設としては日本で最初に創設された国立大学の機関であり、14年後の昭和61年（1986）に筑波大学に大学研究センターが設置されるまでは日本で唯一の国立の機関であった。

大学教育研究センターは、1960年代末に全国的に広まった大学紛争の中から生まれた、大学改革の産物であった。1969年の広島大学紛争の渦中に設置された広島大学改革委員会は、1969年9月、『当面の改革に関する建議－第1次』を飯島宗一学長（当時）に提出し、その中で当面の改革課題のひとつとして「大学問題に関する専門的研究機関の設置」を建議した。ここではその設置の必要性がつぎのように表現されている。

「大学は、旧来、大学自体を分析し究明する態度を欠き、その社会的機能を客観的に見つめるだけの自己吟味をも怠っていました。諸科学の急速な発展や学生の大衆化という状況の下における大学の役割の変化にもかかわらず、大学が研究・教育並びに管理上の新しい体制を自主的に整備しえなかつた一因も、ここにあると考えられます。改革を迫られている現状もなお、改革のための科学的調査体制はできていない有様です。遅きに失したとはいえ、大学が自己のあり方を研究する専門的な機関を設置する必要を痛感する次第です。」

このように改革委員会は、大学の自己研究の欠如を指摘するとともにその必要性を強調し、「以上のような角度から、他大学との連繋を推進し、大学問題に関する専門的調査研究を行う機関」として、「大学問題調査室」の設置を訴えたのである。そしてその当面の任務として、①大学に関する内外資料の収集・分析、②広島大学に関する調査分析、③他大学との連合方式に関する調査研究、④高等教育万般の理論的・実証的研究、等を挙げている。

ここで注目すべき点は、改革委員会はこれを単に臨時の機関ではなく、ゆくゆくは広島大学の恒久的な全国共同利用の「研究所」として発展させようという意図をももっていたことである。第1次建議は次のように述べている。

「本〔改革〕委員会としては、この種の研究機関が、まず『大学問題調査室』といった学内措置の形で発足し、漸次、上に述べた大学連合を基礎とする、共同利用の性格をもった『研究所』として拡充発展させられるよう希望致します。広島大学は、そうした研究の中心となる実績を持

つと考えられます。」

この「第一次建議」にもとづいて広島大学評議会に大学問題調査室設置検討委員会（内海巖委員長）が設けられ、1970年2月の臨時評議会は同委員会の原案になる大学問題調査室規程を制定し、その設置を決定した。調査室の目的は「全学的施設として、大学問題に関する調査研究を行うこと」（規程第2条）とされ、当面の任務としては、①国内、国外の大学に関する資料の収集とその分析検討、②広島大学の研究・教育・管理運営等に関する調査研究、③各部局の専門教育に関する教育計画、教育方法、施設・設備等に関する調査研究、④必要に応じて、大学職員の研修の一部についての協力、などが定められた。そして調査室の発足に際しては、全学の教官定員の中から助手2名の定員流用が認められ（のちにさらに1名の助手定員が追加流用された）、全学の共通運営費より予算として300万円が配分された。このように「大学問題調査室」は、異例の全学的支援にもとづく学内措置によって、1970年8月、付属図書館3階の一隅に開設されたのである。

この大学問題調査室の創設の過程を追っていくと、すでに発足当初からこの機関は二重の設立目的が期待されていたとみることができる。ひとつの目的は広島大学が当面している直接的な課題に応えるための調査機関ないしは情報サービスセンターとしての機能であり、他方では広島大学をこえてひろく日本全国の大学との共同や連合方式を調査・研究したり、高等教育一般に関する理論的・応用的研究を行う機関としての機能であり、最終的には高等教育の全国共同利用研究所へと発展していくような構想である。前者を広島大学という現場の現実的必要性に対応することを基本としたローカリズム的・実践的志向とすれば、後者は全国的・学術的な必要性にもとづくコスモポリタン的・普遍的志向と呼ぶことができよう。

この、広島大学の必要性に直接応えることを求めるローカリズム的志向と、個別の大学をこえて、より普遍的目的を追究しようとするコスモポリタニズム的志向とは、おそらく大学問題調査室をつくりあげた人々の間に、あるいは併立的に、あるいは対立的に、あるいは折衷的に抱かれていた考え方であったと思われる。そして事実として、当時の大学問題調査室に集まった広島大学の教官グループは、このふたつの期待をそのいずれかの方向に急に決着させることなく、この学内措置でつくられた“未熟児”を、制度的に公認された機関へと発展させたいという点で意見の一致をみたのである。かくして1971年に、昭和46年度の文部省概算要求の項目のひとつとして、大学問題調査室を母体とした「大学教育研究センター」を設置するという提案が、広島大学より文部省に提出されたのである。

この「大学教育研究センター」設置の予算要求は、広島大学の側の熱意と、文部省の側の理解とがあいまって、ついに昭和47年度予算で認められることとなった。仄聞するところによれば、当時の概算要求においては、広島大学側からは飯島宗一学長（当時）はじめ前川力・大学問題調査室長（同）、横尾壮英・同室主任（同）が中心となり、文部省側では木田宏大学学術局長（当時）、大崎仁大学課長（同）、川村恒明大学課課長補佐（同）、重藤学二学術課課長補佐（同）等々の人びとの絶大な協力があって実を結んだものという。

かくして昭和47年5月1日に正式に大学教育研究センターの発足をみ、助教授1名、事務官1名

の定員と事業費185万円（ほかに教官積算校費）の予算が交付されることになったのである。

当時制定された「大学教育センター規定」によれば、大学教育研究センターの目的は「大学内外の研究者の協力を得て、大学・高等教育に関する研究・調査を行う」とこととされ、当面の業務として、「①大学・高等教育の基本問題に関する研究、とくに大学内外の研究者の協力によるプロジェクトにもとづく研究、②大学・高等教育全般に関する資料の収集整理、③大学・高等教育に関する知的情報の提供、とくに大学改革への寄与、④大学・高等教育に関する全学的教育・研修機能の分担」が掲げられた。

このように大学教育研究センターはまず広島大学の改革を契機として生まれた産物であったゆえに、当初の設立の意図は、第一義的には広島大学に直接に関わる調査研究の遂行や、全学から求められる情報提供といったサービス機能に応えることが期待されていたのも当然であった。『広島大学二十五年史』（部局史）は当時のセンターに期待される機能として、大学・高等教育に関する「調査研究機関」、「資料センター」、「知的情報サービス機関」の3つを挙げている。

しかしながら、こうして学内措置で設置された「大学問題調査室」が、正規の国立大学の1研究施設である「大学教育研究センター」として公認されたときから、たまたまこの種の専門研究機関が日本では他のいずれの大学にもおかれていらないという事情ともあいまって、たんに広島大学の全学共同研究施設としてのみでなく、日本の大学・高等教育研究の全国共同研究施設としての機能を果たすことをもまた、強く求められることになったのである。そのことは当時のセンター発足時の挨拶状にもあらわれている。

大学教育研究センターの発足にあたって、当時の前川力センター長名（初代センター長、広島大学理学部教授＝当時）で学内外に発送された挨拶状には、つぎのように記されている。長文にわたるが、記録のためあえて全文を引用する。

### 大学教育研究センターの発足にあたって

今日、大学がそのあらゆる面において、自己のあり方を検討すべき歴史的時点にあることは、改めて指摘するまでもない現実であり、それにもかかわらず從来日本の大学が、自己自身を分析・評価する姿勢と組織を欠いていたことは、これまでにもしばしば批判されてきた通りであります。

広島大学におきましては、1969年の紛争の渦中において提案された大学改革委員会の建議にもとづき、学内措置により「広島大学大学問題調査室」を設置し、全学共通の施設として70年2月以來、大学問題に関する調査研究活動を行ってまいりました。この2年有余の実績を踏まえ、さらに学内外各層の御理解と御協力を得て、本年5月1日をもって從来の大学問題調査室を発展的に解消、新たに「広島大学大学教育研究センター」の名称の下に、若干の専任スタッフも加え、制度的にも公認された大学・高等教育研究機関として新発足いたしました。

この、いわば大学が自らを調査・研究の対象とする公的な専門機関の設立は、わが国でも初めての画期的な試みであり、そのことが実現されることになりましたのは、まず第1に、日本における大学・高等教育の組織的研究を促進することの重要性が広く認められるに至ったからであろうと考

えられます。さらに本センターがとくに広島大学に創設されることとなりましたのは、これまでの私共の意図に対して、学内外各層から広くお寄せいただいた御援助と御協力の賜によるものと深く感謝いたしております。同時に、この重大なる使命を担当いたします私共一同は、身のひきしめる責任を痛感しつつ、全力を尽くして任務にあたる覚悟であります。

センターの任務は、「大学内外の研究者の協力を得て、大学・高等教育に関する研究・調査を行う」（規程）こととし、当面は、①大学・高等教育の基本問題に関する研究プロジェクトの組織化、②関係資料の収集整理、③知的情報の提供、とくに大学改革への寄与、④全学的教育・研修機能の分担を主要な活動の柱としております。また機能的な特色としては、①研究調査プロジェクトごとに年限を設けて行い、研究組織を固定させない、②大学内外の研究者の全国的な協力にもとづく共同研究を主体とする、③あくまでも全学的な（ひいては全国的な）共通機関とし、内外の共同利用に開かれた体制をとる、などが挙げられます。

今後数年間にわたる基本研究プロジェクトとしては、現在のところ、①大学集団の研究（学生集団、学寮、大学教師等を含む）、②大学院の将来、③一般教育の諸問題、等を計画しております。その成果ないし中間報告等は、センター発行の『大学論集』（年1回刊）や『大学研究ノート』（年4～5回刊）等の刊行物に逐次発表いたしていく予定であります。

申すまでもなく、大学・高等教育の研究はきわめて遠大かつ困難な課題であり、これにひきくらべて生まれたばかりのセンターの現状は、スタッフならびに物的条件ともにその責任に耐えうるには余りに弱体であります。この未開拓の領域に研究体制を整備していくためには、ひとえに内外各位の深い御理解と、全国の研究者各位の切実なる御協力に俟つのほかはありません。私共は当面、大学研究の基地づくりに全力を注ぐ決意でございますが、各位のこれまでにまさる御助力を切にお願い申しあげます。広島大学大学教育研究センターの発足にあたり、一言御挨拶を申し上げる次第です。

1972年5月

広島大学大学教育研究センター長

前 川 力

### 広島大学大学教育研究センター・名簿（昭和47年5月1日現在）

#### 運営委員会委員名簿

委 員	長	前 川	力
大学教育研究センター長			
付 属 図 書 館 館 長		前 川	力
大学教育研究センター主任	横 尾 壮 英		
大学教育研究センター助教授	喜 多 村 和 之		

文 学 部 教 授	小 尾 郊 一
教 育 学 部 教 授	新 堀 通 也
経 済 学 部 教 授	金 沢 文 雄
工 学 部 助 教 授	仲 渡 道 夫
水 畜 産 学 部 教 授	三 村 耕 道
教 養 部 教 授	式 部 久 児
原爆放射能医学研究所教授	竹 下 健 児
学 生 部 長	今 井 日 出 夫
改 革 委 員 会 委 員 長	佐 久 間 澄
大学教育研究センター研究員	関 正 夫
大学教育研究センター助手	近 藤 春 生

## スタッフ名簿

セ ジ タ ー 長	前 川 力	(理学部教授)
主 任	横 尾 壮 英	(教育学部助教授)
専 任	喜 多 村 和 之	(セ ジ タ ー 助 教 授)
	近 藤 春 生	(セ ジ タ ー 助 手)
	渡 部 宗 助	(「」)
	川 上 昭 吾	(「」)
研 究 員	千 代 田 寛	(文学部助教授)
	畠 博 行	(政経学部教授)
	杉 原 芳 夫	(医学部助教授)
	野 本 謙 作	(工学部教授)
	関 正 夫	(工学部助教授)
	岩 村 聰	(教養部助手)
客 員 研 究 員	(五十音順)	
	天 野 郁 夫	(名古屋大学助教授)
	池 端 次 郎	(広島商科大学助教授)
	石 井 完 一 郎	(京都大学助教授)
	上 山 安 敏	(京都大学教授)
	潮 木 守 一	(名古屋大学助教授)
	内 海 巍	(広島大学名誉教授)
	扇 谷 尚	(大阪大学教授)
	寺 崎 昌 男	(野間教育研究所員)

友 田 泰 正（広島県立農業短期大学助教授）  
 中 山 茂（東京大学講師）  
 成 田 克 矢（国立教育研究所第一研究部第二研究室長）  
 皆 川 卓 三（神奈川県立衛生短期大学教授）  
 山 崎 真 秀（北海道大学教育学部助教授）  
 事 務 職 員 大 下 康 治（センター事務官）  
 京 極 和 子（センター事務補佐員）  
 田 尾 早 苗（センター司書、併任）

---

1972年5月、広島大学付属図書館の一隅で大学教育センターのささやかな創立祝賀会が開催された。そのさい広島大学関係者に加えて、「大学研究」の草分け的存在である皇室道元広島大学学長、中山茂東大講師（初代センター客員研究員）や、外国人招聘者のウイリアム・カミングス博士（現ハーバード大学）等があつましたが、とくにカミングス博士がスピーチを求められて、大学教育研究センターは“RIHE for Hiroshima University”ではなく、“RIHE at Hiroshima University”となることを希望すると述べたのが印象的であった。これはのちに論ずるようにまさに大学教育研究センターがおかかれている立場と期待とを象徴的に表現した言葉であった。

センターの開設当時、その創設の中心的存在であった横尾壮英センター主任（当時教育学部助教授）は、広島大学の広報誌に次のような一文を寄せて、新しいセンターの性格を学内に説明している。

### 大学教育研究センターの開設に際して

横 尾 壮 英

#### はじめに

6月12日広島大学大学教育研究センターが付属図書館の3階で開所式を行った。開所式というより形ばかりのおひろめというべきものであったが、いずれにしても、これで過渡的形態としての大学問題調査室が公的な期間として正式に認められ、新しい一步を踏み出すことになった。

前身である「調査室」が学内措置によって設けられたのは2年前、1970年の事であったから、かなり急速な成長と言えるかもしれない。しかし大学問題がこれほど社会問題として深刻化している実情を勘案すれば、それでも遅すぎるという考え方もできるであろう。事情は異なるといえ1割以上の大学がその種の機関を持つアメリカの場合と比べても、これが日本の国立大学で最初だというのはいささか驚くべき情けない話だといえよう。

大学は一体どうなるのか。一般教育の全面的崩壊、大学院の行詰り、大学と政府の関係や学内行政組織の前近代性、その他山積する問題の前に教職員も学生もうんざりしながら、対応する何の手だても持たない有様である。しかも、こうした苦悩は先進諸国のすべてに共通していて、仰ぐべき典型は今やどこにもない。

ここでわれわれが、進む病患を前にしてなしうることの少なくとも一つは、大学と大学をめぐる諸条件を客観的に分析し、その事実をより多くの人々の理解に供し、衆知を集めて今後のあり方を探ることではなかろうか。とくに、大学が学問の府を以て任ずるのであれば、己れ自身に関する分析検討を他に依頼するわけにはいかないであろう。

もっとも、古来いいならわされてきた医者に似て、大学も不養生を重ねてきた。いま急に半講座程度の「研究センター」をもうけてみたところでどうなるというわけのものもあるまい。しかし、それでも拱手傍観なすところを知らないよりはましであろう。要はこのわずかな橋頭堡をいかに活用し育成するかにある。

(中略)

### 全学的機関として

センターは全学的機関である。全学的ということは、全学の者が入れかわり立ちかわり参与し、全学的立場で全学のために力をかすということであろう。学部セクショナリズムが指摘され学問研究のタコツボ化が嘆かれるとき、こうした全学的共同体制による研究組織が一つでも存在することは、意義あることといわねばならない。

しかし全学的性格を確保するためには、いくつかの困難なことがら、いつも留意しなければならないことがらもある。前にも述べたように、併任者にとってセンサーの仕事が本務ではないから、センターの仕事に熱心であればあるだけ本務との両立が困難になり、他人からは「もの好き」などと陰口をきかれることになる。逆に本務に忠実であれば、いきおいセンターとの関係はお付き合いていどにならざるをえない。センターの関係者は、そのほとんどがこの平重盛的苦衷を味わっている。そして、次のバッターに登場してもらう日を楽しみにもしているのである。

こうした悩みは客員研究員の場合にもあてはまるだろう。とくにじゅう引っぱり出される近隣の客員研究員には気の毒さを禁じえない。べつに謝金や交通費が出るわけではない。もっぱら犠牲的に奉仕してもらっているわけであって、われわれとしては、こうした崇高な精神主義によってしか支えられていない大学間協力を改善する方途をも見出ださなければならないであろう。

率直にいって、センターの全学的性質ないしインター・ユニバーシティ的性格は、いつでも形式化ないし崩壊する危険性を孕んでいる。呼吸が合ひ気迫が漲らないかぎり、そしてまた仕事の量が適度でないかぎり、センターの機能は停滞するだろう。それを一番恐れているのは、実は専任者の諸氏であり、屋根に上げておいて下から梯子をはずすなよ、といった半ば真剣な冗談も出るほどである。インター・ファカルティ、インター・ユニバーシティ的体制も、言うは易く行なうは難い。

### 3. 歩みだした「大学研究」

1972年5月1日（新会計年度は4月1日からであったが、その年の予算が国会での成立が1ヵ月遅れたため5月になった）、大学教育研究センターは実際の活動を開始しはじめた。当時唯一の専任助教授として赴任した筆者は、その年の夏に以下のような小文を新聞に寄せた。当時の雰囲気を記録しておくために以下に一部分を引用する。

#### 大学の自己研究の試み－広島大学大学教育研究センター－

1960年代から70年代初頭にかけて、日本の大学は内外から痛切な批判にさらされた。政府、政党、学外所団体、学生はこぞって大学の現状の改革を要求し、国・公・私の多くの大学もいっせいに改革審議に乗り出した。その結果、最近五年間に、五百件をこえる膨大な改革文書が作られた。しかし、国を挙げてのすさまじい“大学改革ブーム”にもかかわらず、問題は少しも解決されてはいないではないかとの再批判が、またもやわれわれ大学人に突きつけられている。

このように改革の必要性が叫ばれ、そのためのエネルギーがおびただしく注がれているのに、改革の実は遅々として挙がらないのはいったい何故なのだろうか。いくつかの理由があるが、そのひとつは、大学ないしは高等教育の目的、機能、構造がまだよく解明されておらず、その本人たる大学自身も自己を客観的に分析・評価し、不斷に自己改革をはかるという伝統を欠いていたためであろう。よくいわれるよう、大学はありとあらゆる学問領域の研究・教育を行っているが、こと大学自身については、これまでほとんどまともな関心を注いではこなかったのだ。

短大を合わせて875校の大学、170万人の学生、15万人の大学教員（兼務も含む）、12万人の本務職員をようする日本の巨大な大学・高等教育体制が、社会的にも大きな影響力をもち、深刻な矛盾と問題をかかえながら、ほとんど学問的関心の対象とされていなかったことじたい、はなはだ不思議な現象と言わざるを得ない。（中略）

1969年9月、未曾有の学園紛争の渦中に生まれた広島大学改革委員会は、痛切な反省の念をこめて、その改革案に大学問題調査室設立の建議を行なった。これを受けた広島大学評議会は翌70年2月「広島大学大学問題調査室」を学内措置（学内予算と人員の流用）により、付属図書館の一角に設けた。これが広島大学大学教育研究センターの前身であり、日本の国立大学に“自前で”出来た最初の“自己調査機関”であった。調査室発足後2年余の72年5月、文部省はこれを省令に定める「学内共同研究施設」として制度的に公認し、助教授1、事務官1の定員と事業予算をつけた。小規模とは言え、大学が大学自身を研究の対象とする公的専門機関が、日本の大学史上はじめて芽を出したのである。

このようにセンターは大学の中から、大学改革の一環として、多くの人々の理解と支援と情熱のなかから生みだされた。そのことの歴史的意義を認め、将来への期待をかける人々はわれわれの周囲に決して少なくない。（中略）

厳しくかつ熱っぽい現場から寄せられる多彩な問題提起への対応に追いまくられると同時に

ひろく学外からは日本の大学研究の開拓を求める期待、注文、批判がのしかかってくる。28人という世帯でも、専任の研究スタッフは4人〔助教授1、助手3〕にすぎず、あとは献身的な手弁当の兼任スタッフの協力で切りまわしていくなければならない現状では、すべてのこと納得できる仕事はできない。広く学内外に研究者の協力を求め、できるだけ開放的な研究体制をとろうとしてもただちに財政的なカベにつき当たる。しかも大学・高等教育という未開拓の分野は、広範かつ複雑にしてどこから手をつけてよいのか途方に暮れざるを得ない。ひとつの大学だけをとっても、すでに対象はわれわれの能力をはるかにこえた巨大性、複雑性、多様性の極点に到達してしまったかのようにさえ思える。

しかし一方では、われわれは新しい仕事を託された使命と責任の重みに一種の誇りと生きがいを感じている。センターの誕生は大学が自己批判の能力を失っていないことのひとつの証（あかし）である。大学の自己批判の精神が生き続けるかぎり、センターは大学の自己検証の場として存在理由をもつ。そのことはとりもなおさず、センター自身が常に自己を批判し、検証し、たえざる自己革新をはかる実を示さなければならないということでもある。

いま、さしあたってセンターが全力を挙げてとり組むべき目標は、まず学内では真に開放された全学共通機関となるとともに、大学に対して自己批判的機能を果たしうるような機関となることである。また学外にたいしては、全国の研究者や実務家が自由に利用しうる共同施設として機能するとともに、日本の大学・高等教育研究の推進にいささかの貢献を果たせるようになることである。その実現には時間がかかるだろうが、こうした方向こそわれわれのとるべき道だと信じている。

ほんとうの大学改革とは、わずか数年の一時的ブームで実現できるほど根の浅いものでは決してない。それは眞の意味での大学の自己検証にもとづいた不斷の改革意思が、大学自体の日常活動のなかに伝統として定着したとき、はじめて可能となるであろう。われわれはその伝統づくりのささやかな手はじめを、これから全力つくして続けていくつもりである。

---

（日本経済新聞、1972年9月14日付）

#### 4. 10年の回顧

かくして大学教育センターはともかくも第一歩をふみだした。そして1982年には最初の10年目を迎えることになった。創設10年目の1982年秋に開かれた第11回（1981年度）研究員集会で、筆者は「大学教育研究センター10年の回顧と展望——何をなし、何をなしえなかつたか」と題して総括報告を行った。すなわち、われわれはこれまで何をなし、何をなしえなかつたか、またその結果をどう評価（批判）するか、そして今後、われわれは何をなすべきであるか、という問題に対して、自分なりのまとめをしてみたものである。この意見は、あくまでも当センターの専任スタッフの一員としての個人的見解にとどまり、いかなる意味でも大学教育研究センターを代表する意見ではない。しかしながら、1990年の現時点で発足後18年を経ようとしている今日、改めて「大学・高等教育研究」の意味を考えてみるために、以下にその要点を引用することを許していただきたい。

「まず、『高等教育研究』とは、われわれにとって、具体的に何を意味するかをあらかじめ明確にしておかなければならない。そのためには、どうしても大学教育研究センターの創設の原点にまず戻って考えてみる必要がある。

センター創設のアイディアは、もともと1969年の広島大学紛争の時期に設置された広島大学改革委員会が、『改革を迫られている現在もなお、改革のための科学的調査体制はできていない』という現状認識にもとづいて、『大学が自己のあり方を研究する専門的な機関を設置する必要を痛感』して、その設置が建議されたものである。つまり、広島大学は、大学紛争という新しい事態を契機として、自己についての無知を自覚し、改めて自己について知ることの必要性に気付かされたわけである。

したがって、大学教育研究センターは、その設置を動機として、『改革を迫られている』広島大学の必要性（＝『改革のための科学的調査体制』の確立）に応えることが、当然その課題の中に強く期待されていた。（中略）

このように、センターの前身としての「大学問題調査室」は、何よりもまず広島大学の学内措置でつくられ、したがって広島大学の固有の必要性に直接役立つような調査研究機関としての性格が、強く期待されていた。それは広島大学のための、実践的で現実に役立つ意味での『大学研究』、すなわち、広島大学の改革・革新のための自己研究という期待を担って設置されたのである。

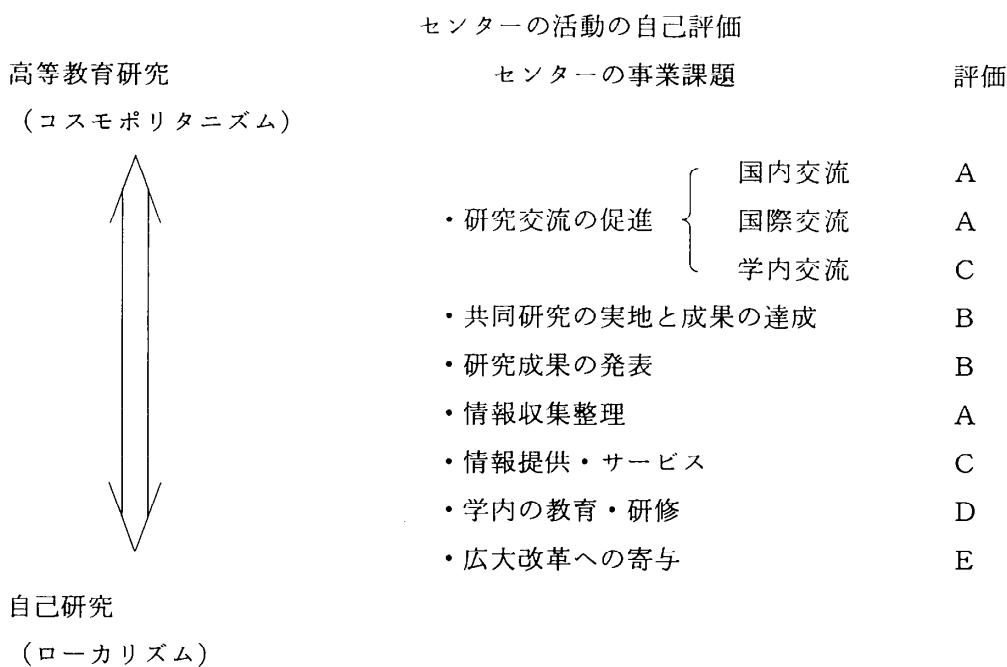
ところが、大学問題調査室が1972年5月に国立大学の『学内共同教育研究施設』（文部省令第19号）というカテゴリーに区分される『大学教育研究センター』として制度化されて以後、センターの課題・責務は、当然重大な変化を受けることになった。一言でいえば、センターの責務は、広島大学のための全学共同施設であるばかりでなく、同時に、全国で唯一の高等教育の研究機関であるという条件も加わって、日本全国の高等教育研究のセンターとしての役割をも担う責任も課されることになったのである。換言するならば、センターはたんに広島大学のためにのみ研究調査活動を行うのではなくて、たまたま広島大学に設置されてはいるが、その活動範囲は広島大学固有の問題に限らず、広く日本の高等教育の問題の研究や高等教育という新しい学問領域に学界の市民権を確立し、さらには日本を代表して、国際学界にも寄与するという遠大な課題の達成さえ期待されるに至ったのである。

そこで、センターが宿命的に担うべき機能は、大きく分けて2つの方向に分けられる。ひとつは大学の『自己研究』（self-study）とでもいるべき領域で、主として広島大学を対象としてその機能や活動を点検し、分析・評価を行い、関連した諸事業や学内サービスを行うことで、ローラリズム、個別主義、具体的活動、現実への有用性などを特徴とするものである。

いまひとつの領域は、大学・高等教育に関する学術的な調査・研究（study on higher education）とでもいるべきもので、広島大学に限定せず高等教育全般の基本問題や諸側面に関する客観的な調査・分析を主体とする。この領域の特徴は、前者に対して、ユスマポリタニズム、客観主義、普遍主義、抽象性、国際性、などによって示すことができよう。

ふりかえってみると大学教育研究センターの10年は、この2つの研究領域をめぐる相剋と調整の歴史だったともいえると思う。（中略）

つぎにセンター10年になされた諸活動について、専任者のひとりとしての自分なりの評価を試みてみたい。その評価は、10年間これらの活動にたずさわったという体験にもとづく主観的判断と、数量的指標とを結合した結果である。したがって、あくまでも筆者の主観や経験にもとづく個人的な自己評価にとどまるものである。採点の基準はAからEまでの5段階としてみた。



きわめて主観的というそしりはうけるかもしれないが、自己採点の結果によれば、センターの10年の事業実績は上の表のような評価になると思う。すなわち日本全国や国際間の研究交流という面では、ある程度センターは実績を積んできたと自負している。それは、毎年の研究員集会や国際会議の開催、内外の研究所との交流活動を活発におこなってきたという点で、内外から一定の評価を得てきたと自負するからである。（中略）たとえば、センターはこれまでに日本の高等教育に関する見識、経験、実績をもつ代表的な人々をかなりもうら的に結集し、全国的な人材のネットワークを形成してきたといつてよいのではないかと考える。また諸外国からも、代表的な高等教育研究者を招き、学術国際交流を活発化した。（中略）われわれは文献情報の収集にも力を注ぎ、これまでに質量ともに良質のライブラリーを整備してきた。センターのコレクションは、われわれのささやかな誇りであり、将来の日本の高等教育研究に末永く貢献しうるだけの価値を持つと自負している。

またセンターのアウトプットは、すくなくとも量的には10年間に一定の実績を挙げてきたと、外部から評価されていると考える。これは専任スタッフの努力もさることながら、併任、客員の研究員の旺盛な生産性と貢献によるところが多大である。これからは、われわれの研究の質的な

向上と生産性をたかめることができることになろう。

以上のように、センターの「高等教育研究」はある程度評価されてきたといつてもよいと考えられるが、研究交流でも広島大学内部の研究者との交流、学内での共同研究の遂行という面となると、われわれの目的は決して期待通りには達成できていないことを率直に認めざるを得ない。少くとも、われわれは学内の研究者の力を結集することに成功したとはいえないと思う。また広島大学自身の改革や革新の試みにたいして、あるいは広島大学が当面する種々の大学問題の解決にたいしてセンターは残念ながら殆ど実質的な貢献をなしえなかつたことは、自他ともに認めざるを得ない現実であるように思われる。

そのことは、広島大学の学内から、センターが全学の共通機関であり、その設置の初志にかえつて広島大学という現実の要請にもっと積極的な役割を果たすべきであるという批判が根強く存在することからも明らかである。われわれは、こうした学内世論に率直に耳を傾ける必要があると考える。（中略）

一言で言えば、センターの活動は、「高等教育研究」という、いわばコスモポリタニズムの方向に傾斜し、広島大学の現実の課題、すなわちローカリズムの方向には、期待されたようには進むことができなかつた。これがいつわらざる著者の自己批判である。（中略）

センターにおけるこのコスモポリタニズムとローカリズムの相剋をどう解決すべきなのか。センターは RIHE for Hiroshima University（広島大学の現実の要請に直接役立つ機関たるべきか、それとも RIHE at Hiroshima University（広島大学に設置されてはいるが、より普遍的な目的を追求する機関）であるべきなのか。それとも両者を同時に行うべきなのであるか。

しかし、この問題の解決のためには、そもそも、高等教育研究は、現実の課題の解決に貢献することができ、かつ、そうでなければ無意味なのかという問題が残る。それとも、現実への寄与とか貢献とかは、研究とは別の次元の問題として、高等教育研究それ自体に意味があるというべきであろうか。われわれは次のセンターの10年で、この問い合わせになんらかの答えを出すべき課題に迫られている。」

（『大学研究ノート』No.57, 1983年8月）

## 5. 残された課題

大学教育研究センターは、1990年4月末で発足後18年を経たことになる。筆者の経験から見ると、このセンターにおけるコスモポリタニズムとローカリズムとの相剋はいまだに解決されているとはいえないものである。

大学教育研究センターが日常的に生じる大学の現実問題に対して無力ないし役に立たない存在であるという批判は、1989年の今日でもいぜんとして広島大学の内側から投げかけられてきた“定説的”評価であった。とりわけ広島大学改革の一環として当センターの設置と発展をすすめてきた人々の間で、センターの日常の活動や研究の方向に対する失望は大きかったようである。つまり、広島大学の人的・物的資源やエネルギーを割いてせっかくつくった学内機関が、いざ発足してみれば、

“高邁”な学術研究や国際共同研究にはしり、およそ親の望む目的や期待とはかけはなれたところへ行ってしまった、という失望である。こうした見方は、センター発足当初から18年後の今日に至るまで、一貫してかわることなく広島大学の多くの教職員に抱きつづけられてきた感情であって、いったんひろまると、抜きがたい学内世論となって確立された感がある。

事実、大学教育研究センターの諸活動やその研究成果の殆どは、結果的にはこのような意味では広島大学の学内的要求に直接には応えるものではなかった。センターで行われる研究テーマや課題は、センター内部で広島大学の必要性と可能なかぎり共通なものを選ぶことに努力が払われたが、結果としては広島大学の構成員の関心をひくものとならなかった。センターは広島大学の最近の最大の事業であった統合移転計画や新キャンパスのデザインに直接かかわることもなかったし、広島大学の諸々の政策形成過程に参画することもすくなかった。それはセンターとしてこのような面での参加に積極的でなかったという面と、学内からそのような要請がなかった、ということのいわば悪循環の結果でもあったと筆者は考える。若干の事例を除いて、大学教育研究センターはその活動を通じて、直接的には、広島大学の日常的活動に貢献するところは、きわめて少なかったと言わざるをえない。これは18年間の経験にもとづく筆者の率直な実感的自己評価である。

大学教育研究センターが広島大学に対しては大きな失望を与えたことは事実だが、これに対して国内の高等教育界、教育諸学界、政府（文部省）、OECD、ユネスコ等の国際機関、さらには欧米諸国やアジア諸国の高等教育界に対しては、ある程度の貢献を果たしてきた、と言ってもよいのではないかと筆者は判断する。センターの数多い出版物、毎年のように開催してきた国際会議やセミナー、10年余にわたるO E C D やユネスコとの国際共同事業の遂行、もうら的な高等教育関係文献の収集、200人になんなんとする国内専門家（客員研究員）とのネットワーク形成、毎年テーマを設立して開催する研究員集会と問題提起…といった過去の実績は、少くとも国内的・国際的には一定の評価をうけてきたと信ずる。というのは、大学教育研究センターが1990年の今日に至るまで、遅々とした歩みではあるが量的・質的に発展をとげつつあるのは、このような活動が、或る程度評価されてこなければありえないことだと考えるからである。

とくに記しておくべき事実は、センターでの教職員定員が1972年の発足当時の教官1、事務官1、学内流用定員3から、1989年4月現在、教官6、事務官2、学内流用定員3へと増加してきたこと、日本で最初の大学院課程（「比較大学研究」担当教官定員5名、学生実数2名、1989年4月現在）が設置され、センターがこれまで持たなかった教育機能=大学研究の後継者養成の機能が、あらたにつけ加えられることになったことである。教官5名もの専任の教官定員をもつ「大学研究」の修士・博士課程は、その質・量においてアメリカの高等教育研究の大学院の Ph. D. コースと比肩し得るものである。このような発展は、センターの実績が一定の社会的評価をうけることなくしてはありえないことであろう。

結局、大学教育研究センターは、広島大学のローカリズムにもとづく現実的必要性には殆ど応えることができず、広島大学の学内の失望を買ったが、「大学研究」というコスモポリタン的ニーズに応えようとしたのか？この問い合わせ原理的に応えることはむずかしいが、経験からいいうならば、センターとしてはこの二つのニーズに同時に対等に対応することは基本的に困難であったために、そ

の両立よりは後者を重視する道をとった——少くとも後者の道を選ばざるをえなかったというのが実情であった、ということになろう。そして広島大学はセンターがそのような方向にすすむことに不満は抱きつつも、結局部局自治の立場から黙認し、結果的にはそうした方向への発展を支持してきた、ということになる。

しかし、このローカリズムの要請に対応できなかったということは、われわれの大学研究が大学と言う現場の現実的問題に充分対応するだけの応用力を發揮することができなかつた、という見方も可能である。また或る意味では、センターは現実的な対応を求められるような厄介な問題は避けて、抽象的な理論ないしは現実問題とは直接的にかかわることのない実証研究に専念してきた、というきびしい見方もできないわけではないし、げんにそのような批判もうけてきた。

今から15年も前の1975年に来日したO E C D調査団の報告書『日本の社会科学政策』は、日本の大学における社会科学の研究の多くが、「高度に抽象的な、研究者個人の『机上』研究」(individual "desk" projects at a rather high level of abstraction)<sup>7)</sup>であるという批判的見解を述べているが、この批判はまさに広島大学の内部から大学教育研究センターに投げかけられた批判と共通のものであった。つまりセンターは抽象的な机上の研究のみをこととして、現実に生起する問題の解決や現場の必要性に応えるような「実践的研究」を行っていない、という批判である。

しかしながら、「高度に抽象的な、研究者個人の『机上』研究」にとどまっているのは、大学研究に限らず、少くとも大学における人文社会科学系の分野の学問にも多かれ少なかれあてはまる。例えば文学研究は抽象的で個人的な「机上」研究であることを基本的な性格としており、特定の地方の文学を研究することを強制されているわけではなく、そのことゆえに何よりも文学研究を批判する者はいないであろう。あるいは、教育学は、抽象的な「机上」研究であるという性格とともに、教育実践の目的に役立つという「実践研究」の面もそなえている。しかしながら、教育学が「実践研究」になっていないからと言って、教育学の存在が認められなくなるわけではない。教育学には、教育方法学、教育心理学、教科教育学など、大学教育に応用することによって大学教育を改善しうることにつながるような実践的学問が存在する。しかしながらたとえば、教育方法学が大学教育の教授法の改善や大学教員の養成過程に適用されたり、教育心理学が学生の学習方法の向上に応用される、というようなことは現実には殆ど行われていないし、教科教育学が関心を持つのは学校教育の改善であって、大学教育のそれではない。つまり大学における人文社会科学系の学問のなかには、大学教育の実践に役立つ理論や方法がふくまれているにもかかわらず、それが大学の実践的目的に適用されるということは殆ど現実には行われておらず、またそのことのゆえに大学からの避難をこうむるということもないのである。

研究の成果が現実に活用されるのは、テーマの選択、研究成果の質、研究成果の広報のいずれか或いはそのすべてに問題があるからと考えられる。現実的なニーズのないテーマの研究は、その成果がいかに質のよいものであれ、かついかにさかんに広報されたとしても、応用には結び付かないであろうし、いかに現実のニーズに適合した研究でも、応用に値するだけの質をそなえたものでなければ、有益なものとは見なされないのである。

しかしながら、テーマの選択も学内外のニーズをよくとらえており、研究の成果も質が高く、広

報も行われているにもかかわらずなおかつ一向に大学の実用に結びつかないという場合もありうる。それは研究成果を応用する側に問題がある場合である。

大学の現実問題には研究が役に立たないという批判に対しては、大学の内部における大学自体に対する関心の欠如が「大学研究」を現実に無力化してきた面もあるのではないか、という反論もありうる。センターでは過去18年間にわたって毎年のように研究会、公開講演会、セミナーや研究会、国際会議といった形で学内に大学に関する諸問題をとりあげてはたえず学内外に大学問題への関心を喚起すべく努めてきた。しかしこのような試みに対する学内の反応はまことに低調であった。毎年テーマを設定して行なわれるセンターの研究員集会は、全国の大学研究の専門家や大学関係者が多数集まってきて、あたかも高等教育学界のような観を呈すほどだが、これまでおひざもとの広島大学の内部からは殆ど参加者がいるのが実態である。

18年間のセンターの活動を通じて、われわれはついに自らの所属する大学のなかで、大学の問題への関心をかきたてることができなかった。大学で日常営まれている教育・研究にかかわって出てくる諸々の問題に対して、広島大学の教職員間にみられる関心の低さは、かつて1969年から70年にかけての大学紛争とその後の大学改革運動へのめざましいもり上がりを経験した者にとっては信じがたいほどのものである。そしてこのような大学に関する無関心は広島大学の教職員のみならず学生の間にも蔓延しているように思われる。

このような大学問題への関心の欠如は、おそらく、大学という社会制度はいまその存続を揺るがされるような問題ないしは危機に直面しているわけではなく、今後も大学は安泰であるとの認識が大学関係者の根底を支配しているからではなかろうか。何よりも自己の生命を脅かされるような危機感なしには自己の存在を問題にしないのである。

しかしながらいかなる組織体といえども、たえず自己の行為を省み、その実態を分析し、その活動の質を評価し、これを自己の質の改善に活用して、これから将来の予測を試みるという仕事を日常化することなしには、自己の生命を維持し発展させていくことはできない。自己に対する反省と点検と評価をおこたるとき、衰退の芽はひそかにしのびより、増殖してゆく。大学が自己の現状に安易に満足し、自己への関心を喪うときは、大学の存続にとって最も危険な時期である。<sup>8)</sup>

大学教育研究センターはこれまで一貫して大学への関心を喚起することにつとめてきたが、ついにこれに成功を収めることができなかった。そして、大学という社会制度に対する関心と尊重と情熱とが冷え切って、これをいかにして回復させるかの術を見出しえないまま、大学は、青年人口の急激な減少と構造的な社会変動が待つと予想される1990年代を迎えようとしているのである。<sup>9)</sup>

これからも「大学研究」は、高等教育の純学術的な研究の深化、精微化という、いわゆるアカデミズム的志向と、個別の大学のみならず日本の高等教育が直面している諸々の現実的な諸問題の解決を求める実践的志向との、二つの要求に対応することをますます強く期待されることになるだろう。「大学研究」の専門機関としての大学教育研究センターが、この二重の課題のいずれかを選択し、いざれに重点をおくのか、それとも両者を調和する道を見出しうるのか、その解決は創設20周年を迎えるとする今後のセンターにいぜんとして残されている、古くて新しい課題なのである。

## 〔追記〕

私事にわたるが筆者は1990年3月末日を以て広島大学を辞すことになったため、本稿をあえて過去18年間の在職期間中の大学教育研究センターの歩みを記録として残す機会とさせていただいた。御了承を乞いたい。

## 〔注〕

- 1) 「大学研究」「高等教育研究」については、これまで筆者はつぎの論文において論及してきた。
  - ・「国立大学の研究機関と当面する課題」『早稲田フォーラム』No.12（1976年2月）p.35—46.
  - ・「学内共同研究施設と広島大学・大学教育研究センター」『大学基準協会会報』No.12（1976年2月）p.98—116.
  - ・「大学教育研究センター10年の回顧と展望——何をなし、何をなしえなかつたか」『大学研究ノート』No.57.（1983年8月）p.65—68
  - ・「『大学研究』は無用か」『IDE—現代の高等教育』No.300（1989年2月号）p.39—45.
- 2) 「高等教育」の概念については、拙稿『高等教育の比較的考察』第1章, p.10—28.参照
- 3) 諸外国の「大学研究」や「高等教育研究」の状況については、下記の文献を参照。  
 喜多村和之「アメリカにおける『大学研究』の展開　序説」『大学論集』第1集（1973）p.20—31.  
 喜多村和之「アメリカ合衆国における高等教育研究——教育機能との関連において」『大学論集』第14集（1985）p.313—328.  
 馬越徹「アジアにおける高等教育研究」『大学論集』第13集（1984）p.247—261.  
 「大学研究の現段階についての研究報告」『大学研究』（筑波大学・大学研究センター）第1号（1988）p.109—169.
- 4) 拙稿「大学評価の可能性についての考察」『大学論集』第18集（1988）p.53—74.5
- 5) 「大学問題調査室」及び「大学教育研究センター」の設置の経緯については『広島大学二十五年史』（部局史）1984, p.991—1004.参照
- 6) 「学内共同教育研究施設」とは、『国立学校設置法施行規則』（第20条の3）に「当該大学における教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設」と定義されている。ちなみに大学教育研究センター発足当時の昭和47年（1972）現在では6校の国立大学に総計7つの学内共同教育研究施設が置かれていた。1988現在では、41校の国立大学に総計120の学内共同教育研究施設が置かれている。これらの多彩な施設群は、①外国语センター、体育センター、情報処理教育センター等のような、主として教育のために設けられた学内共同の教育施設、②スラブ研究センター、環境科学研究センター、複合材料応用研究センター等のような、学内共同の研究を主とする施設、③教育機器センター、芸術資料館、工作センター等のような、資料や大型機器の利用を主とする学内共用施設、④その他以上の2つあるいは3つの役割をあわせもっている全学施設、等に分けることができよう。広島大学・大学教育研究

センターは、これらのうちで②の学内共同の研究施設のカテゴリーに属するものである。

- 7) O E C D : Social Sciences Policy—Japan. Paris, 211p. 1977『日本の社会科学政策 OECD 調査団報告』（文部省学術国際局訳、日本学術振興会発行1978、254p）
- 8) J.B.ヘファリン『大学教育改革のダイナミックス—カリキュラムをいかに変革するか』（喜多村和之、石田純、友田泰正訳、玉川大学、出版部、1987.）
- 9) 1990年代から21世紀に向かう未来に大学が直面すると予想される問題の展開については、筆者はつぎの文献で論及している。
  - ・『学生消費者の時代—アメリカの大学『生残り』戦略』 リクルート出版 1986年
  - ・『学校淘汰の研究—大学『不死』幻想の終焉』 東信堂 1989年
  - ・『大学淘汰の時代—消費社会の高等教育』 中央公論社 1990年

## The Uses of Study on Higher Education —From the Perspective of 18 Years History of RIHE—

Kazuyuki KITAMURA\*

The purpose of academic research on higher education — study research on the university — which is conducted within the academic community is by necessity two - hold : an objective analysis of the university as a field of pure academic study and a self - study of the individual university for the practical purpose of finding solutions for various problems which occur in particular systems or institutions of higher education. While the first approach attempts to respond to "cosmopolitan needs," the latter is more oriented to answering "local" needs.

In Japan, academic study on higher education was first officially institutionalized as an "academic field" in 1972, when the Research Institute for Higher Education (RIHE) was established at Hiroshima University by the Ministry of Education, Science & Culture. Originally, the Institute was created by Hiroshima University in 1970. Its purpose at that time was "local" in that it was expected to function as an information service center for the University community. However, only two year later, when the Ministry recognized the institute as a national center for the study of higher education, the RIHE was expected to carry out double missions : as a cosmopolitan center for the study of higher education from a purely academic perspective as well as a self - study service center for responding to various problems of Hiroshima University. Seen from the historical perspective of 18 years, the Institute has continued to put a greater emphasis on the "cosmopolitan" needs rather than "local" needs and this has been a cause for some serious criticism within Hiroshima University against the RIHE. The major complaints are that the Institute's products are too academic and not relevant enough to the local needs of Hiroshima University. On the other hand, there has also been strong support for the RIHE's a "cosmopolitan" approaches claiming that RIHE should be a national center for the study of higher education at Hiroshima University, and not a local service center for Hiroshima University only.

This double mission - expectation and the conflict between the two missions have existed since the beginning of the RIHE, and they still remain as unresolved conflicts. During the 1990s when higher education will be facing fundamental changes, demands and expectations to the effective study on higher educational both from the higher education cimmunity within and outside Hiroshima University may become even stronger, and it may make these conflicts more intense. "Which approaches should RIHE put greater emphasis upon ?" "what is the proper balance between these "cosmopolitan" and "local" approaches? Answering these questions will be among the most important "new and old" challenges for the RIHE in the 1990s.

---

\*Professor, R. I. H. E., Hiroshima University